

# 共済契約者の皆様へ

平素より林業退職金共済制度(林退共)をご利用いただき厚く御礼申しあげます。

林退共制度は、従業員の福祉の増進を図るとともに、林業の振興に寄与することを目的とした退職金制度であり、令和元年7月末現在の退職金支給実績は、累計約9万1千人、支払総額558億円に上っています。

新たに雇用した従業員や再雇用した従業員の方が貴事業所にいらっしゃいましたら、ぜひ林退共制度への加入をご検討ください。

また、貴事業所を退職し業界を引退される方については、退職金の請求手続きについてご指導をお願い申しあげます。

## 1. 新規採用者等の加入申込みについて

### <加入できる従業員>

林業で働く方々なら作業種別にかかわらず加入できます。ただし、中退共・建退共・清退共の既加入者は加入できません。

## 2. 証紙の貼付について

手帳には、被共済者の就労日数分の証紙を貼付し、貼付した共済証紙には、必ず消印してください。

## 3. 退職金請求等について

被共済者が退職し、今後は林業で働かない場合は退職金請求についてご指導してください。

掛金納付月数24月(1ヶ月は17日)以上で請求できます。

※各種手続き方法は、林退共のホームページをご覧ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2887